

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年1月30日
【会社名】	エイケン工業株式会社
【英訳名】	EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早 馬 義 光
【本店の所在の場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【電話番号】	(0537)86-3105(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 池 田 文 明
【最寄りの連絡場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【電話番号】	(0537)86-3105(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 池 田 文 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年1月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年1月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金18円 総額90,315,252円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年1月30日

② 剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渥美博氏の1名を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬として年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給することとし、割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,656	8	—	(注)1	可決 (86.3)
第2号議案 監査役1名選任の件 渥美 博	3,663	1	—	(注)2	可決 (86.5)
第3号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の割当て のための報酬決定の 件	3,651	13	—	(注)2	可決 (86.2)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。